

令和3年1月13日

吹田市立山田第一小学校

保護者の皆様

緊急事態宣言発令時の対応について

いつも本校の教育活動にご理解ご協力をありがとうございます。

さて、本日より2月7日までの緊急事態宣言が発令されました。本校では吹田市教育委員会からの指示を受け、緊急事態宣言中の教育活動について、下記の通り対応いたします。

記

- ・ 緊急事態宣言中も学校は通常通り登校し教育活動を行います。
- ・ 期間中は感染リスクの高い教育活動は極力行わず、手洗い・マスクなどの感染症対策を徹底します。
- ・ 異学年が交わる教育活動は行いません。
 - 1月15日（金）の地震避難訓練は中止とします。
 - 1月19日（火）の5・6年児童委員会は中止とし、全学年5時間授業とします。
- ・ 期間中は宿泊学習や校外学習は実施しません。
- ・ 期間中は課外クラブ活動を中止します。
- ・ 給食は手指を消毒し、これまでと同様に一方向を向いて静かに食べることを徹底します。

※ 行事等の変更が生じた場合は、児童を通じて、またはメール等でお知らせいたします。

1月13日メールより